

平成 30 年 3 月 23 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 F P G  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 谷 村 尚 永  
(東証第一部・コード：7148)  
問 合 せ 先 常 務 執 行 役 員 経 理 部 長 久 保 出 健 二  
( TEL. 03-5288-5691)

コミットメントライン契約の締結に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 3 月 22 日、下記のとおり、コミットメントライン契約を締結することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 契約締結の背景

当社は、不動産関連事業における不動産小口化商品の組成資金及びタックス・リース・アレンジメント事業における案件組成資金を機動的に調達するため、金融機関との間でコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。

この度、当社は、平成 28 年 9 月に当初契約及び平成 29 年 3 月に変更契約を締結した株式会社三井住友銀行をアレンジャー、株式会社三菱東京UFJ銀行をコ・アレンジャーとする資金調達枠 150 億円のコミットメントライン契約について、その契約期間が終了することに伴い、平成 30 年 3 月 30 日付で、資金調達枠 150 億円を維持した新たなコミットメントライン契約を締結することといたしました。

また、当社は、平成 29 年 3 月に締結した株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとする資金調達枠 93 億円のコミットメントライン契約について、その契約期間が終了することに伴い、平成 30 年 3 月 27 日付で、資金調達枠 93 億円を維持した新たなコミットメントライン契約を締結することといたしました。

当社グループは、上記契約における資金調達枠を活用し、今後も、業績拡大を目指してまいります。

(参考)

当社グループの資金調達枠の総額の推移

本件により、当社グループのコミットメントライン契約及び当座貸越契約に基づく資金調達枠の総額は、平成 30 年 4 月 2 日時点で、1,114 億円となる予定です。

	資金調達枠の総額
平成 29 年 9 月 期 末 (平成 29 年 9 月 30 日)	1,062 億円
平成 28 年 9 月 期 末 (平成 28 年 9 月 30 日)	894 億円

※上記金額は、コミットメントライン契約及び当座貸越契約に基づく資金調達枠の合計であります。なお、上記の他、各金融機関との間で、個別に借入れも行いますので、上記資金調達枠の総額が、当社グループの資金調達限度額を示すものではありません。

## 2. コミットメントライン契約の概要

資金の用途	不動産関連事業における不動産取得資金
貸付人	株式会社三井住友銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行
アレンジャー 及びエージェント	株式会社三井住友銀行
コ・アレンジャー	株式会社三菱東京UFJ銀行
設定した資金調達枠	総額 150 億円
契約締結日	平成 30 年 3 月 30 日
コミットメント期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 29 日
財務制限条項	本契約には以下の財務制限条項が付されております。 (1) 平成 30 年 9 月期末日以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成 29 年 9 月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の 75%に相当する金額以上に維持すること。 (2) 平成 30 年 9 月期末日以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

資金の用途	タックス・リース・アレンジメント事業における当社が立替取得する匿名組合出資金の取得資金、案件組成用の航空機取得資金または旧契約に基づく借入金の借換資金
貸付人	株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社みなと銀行 株式会社鳥取銀行 株式会社香川銀行 株式会社大東銀行 株式会社富山第一銀行 株式会社岩手銀行 大阪府信用農業協同組合連合会 埼玉県信用農業協同組合連合会
アレンジャー 及びエージェント	株式会社三菱東京UFJ銀行
設定した資金調達枠	総額 93 億円 (48 億円は円建、45 億円はUSドル建または円建)
契約締結日	平成 30 年 3 月 27 日
コミットメント期間	平成 30 年 3 月 30 日～平成 31 年 3 月 29 日 (平成 31 年 (2019 年) 9 月 27 日まで延長可)
財務制限条項	本契約には以下の財務制限条項が付されております。 (1) 借入人は、平成 30 年 9 月に終了する決算期及びそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成 29 年 9 月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の 75%の金額以上にそれぞれ維持すること。 (2) 借入人は、平成30年9月に終了する決算期及びそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

## 3. 今後の見通し

本件による平成 30 年 9 月期の業績予想の変更はありません。

以 上